

平成 27 年 7 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社エービーシー・マート
代表者名 代表取締役社長 野口 実
(コード：2670 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 小島 穰
(TEL. 03-3476-5452)

本日の報道について

当社及び当社人事担当役員 1 名及び従業員 2 名は、本日付で、平成 26 年 4 月から 5 月にかけて、当社 2 店舗において、労働基準法の定める上限を超える長時間残業の事実があったとして、東京労働局から、東京地方検察庁に書類送検されました。このような事態に至ったことにつきましては、当社として誠に遺憾であり、お客様や株主をはじめとする関係者の皆様に多大なご心配をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、平成 26 年 8 月に上記被疑事実について東京労働局からご指導を頂いた直後から、当社内において外部専門家である弁護士の協力も得て、上記原因の調査を行い、早急に残業時間の削減及び抜本的対策の構築に取り組みました。

その結果、既に労使協定の上限を超える長時間残業を解消させ、また、再発防止のための労務管理システム構築を含めた万全の措置を講じており、当社全店舗でこのような問題が生じない体制を確立しております。

一部報道において、現状も改善されていないとも受け止められかねない表現がございますが、上記のとおり、東京労働局のご指導の下、万全の措置を講じてきており、平成 26 年 8 月以降は、長時間残業の問題は解消されております。

当社においては、今回の事態を重く受け止め、お客様や株主の皆様をはじめとする関係者のご信頼ご期待に沿うよう、今後ともコンプライアンス遵守について万全を期すべく全力で取り組んで参るとともに、より一層業務に邁進していく所存です。

以上